

令和6年度
事業報告書

第9期事業年度

目 次

令和6年度の主なトピックス	1
1 理事長によるメッセージ	3
2 法人の目的、業務内容	4
3 法人の位置付け及び役割	5
4 中期目標	6
5 理事長の理念や運営上の方針・戦略等	7
6 中期計画及び年度計画	8
7 持続的に適正なサービスを提供するための源泉	15
8 業務運営上の課題・リスク及びその対応	18
9 業績の適正な評価の前提情報	20
10 業務の成果と使用した資源との対比	21
11 予算と決算との対比	22
12 要約した財務諸表	23
13 財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の理事長による説明情報	25
14 内部統制の運用に関する情報	26
15 法人の基本情報	27
16 参考情報	31

令和6年度の主なトピックス

○ 機械工学専攻・電気工学専攻・応用化学専攻の設置を届出

令和7年4月1日の開設に向け、大学院工学研究科に機械工学、電気工学、応用化学の3専攻を設置する届出を文部科学省に行いました。

機械工学専攻は機械系技術の高度化と社会実装、新たな科学技術の創造に貢献できる研究者及び技術者の育成を、電気工学専攻はエネルギー・制御系、材料・エレクトロニクス系、コンピュータ・情報通信系の分野で諸問題の解決に中心的な役割を担う、国際的な視野と高い倫理観を持った研究者及び技術者の育成を、応用化学専攻は無機・有機及び生体分子にわたる広範囲な分野での教育研究を通し、化学に関連する技術分野で社会に貢献できる研究者及び技術者を育成していきます。

○ 機関別認証評価を受審

学校教育法第109条により、全ての大学は教育研究等の総合的な状況について7年以内ごとに文部科学大臣が認証する評価機関の評価を受けることが義務付けられています。

山口東京理科大学は、令和6年度、一般財団法人 大学教育質保証・評価センターによる大学機関別認証評価を受審し、令和7年3月31日付で、同センターが定める大学評価基準を満たしているとの通知を受けました。

評価報告書でご指摘をいただいた事項の改善に真摯に取り組むとともに、さらなる教育研究の質の向上に努めてまいります。

○ 新教室棟（10号館）が竣工

令和7年3月末、工学部に新設された数理情報科学科（令和5年4月開設）と医薬工学科（令和6年4月開設）の教育・研究拠点として、新教室棟が竣工しました。バイオサイエンスとデータサイエンスの融合を目指すとともに、工学・薬学の知見を横断的に活用し、データを基盤とした新産業の創出と、これからのデジタル社会をリードする人材育成に取り組みます。

また、1階と2階に設置したラーニングコモンズでは、学科の枠を超えた学生同士の交流や共同学習を活発化させ、創造的・能動的な学びを支援します。

○ 「Aスクエア」（学生寮）が4月1日にオープン

令和6年4月1日に、本学学生寮66室を含む複合施設「Aスクエア」がオープンしました。このAスクエアは、山陽小野田市が全国初の手法となるLABV（官民共同開発事業体）プロジェクトにより整備した複合施設で、本学の学生寮66室のほか、市民活動センター、公園通出張所などの公共施設、小野田商工会議所、山口銀行小野田支店など、産学官金が一堂に会しており、将来の地域経済発展を期待されています。同年4月2日にはオープニングセレモニーが、同月14日はオープニングフェスタが開催され、本学の学生も参加しました。

○ 文部科学省「オープンアクセス加速化事業」に採択

オープンアクセス加速化事業は、全国の大学等83機関が参加し、社会に開かれたサイエンスやイノベーションの振興を通じ、産学官連携や国際的なネットワークを先導する取組で

す。本学は、令和6年7月4日、事業に採択され、独自の機関リポジトリの確立、研究データ・クラウドや分析ツールの活用によるプラットフォームの構築、論文掲載公開料の資金支援を行っています。令和7年3月5日にはAスクエアにおいて「オープンサイエンス振興による公立大学の地方創生への貢献と高度研究データ活用人材の育成」をテーマに国際シンポジウムを開催しました。

○ 新駐車場が完成

新学科開設に伴う教職員・学生数の増加への対応と、新教室棟（10号館）建設により廃止となっていた駐車場を確保することを目的に、令和4年7月から進めていた新駐車場（351台）の工事が完了し、令和6年11月に供用を開始しました。

新駐車場は、校舎間を移動する歩行者の安全を配慮して、校舎とは別の敷地に配置するとともに、車両と歩行者が安全に通行できるよう進入路には歩道を設置しました。

1 理事長によるメッセージ

平素は公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学の教育研究活動にご理解とご支援を賜りありがとうございます。

近年、山陽小野田市立山口東京理科大学には全国及び海外から多様な学生が集まり、大学への期待や求められる役割が拡大するとともに、地域社会や地域産業界との関係が緊密化するなかで、国家・地域・社会のあらゆる問題に対して貢献が期待され、大学の果たすべき社会的責務が増すと共に多様化してきました。

こうした変化の中で、大学の利害関係者（ステークホルダー）も多岐多様にわたるようになり、大学の重要性は格段に高まっています。本学がこれら多様な関係者の皆様の期待に応え、教育と研究の質の向上を図り、地域とともに成長・発展する大学であり続けるには、大学組織の内部における適切な執行と監督及び統治といったガバナンスの仕組みを構築し、関係者への説明責任を果たすことが益々重要となっています。

本学は、公立大学として社会的責務を果たしていくために、自らの責任で教育・研究・社会貢献活動について点検・評価を行い、その結果をもとに改革・改善に努め、これによって、その質を自ら保証するという内部質保証体制を確立し、自主性・自律性を重んじた強靱なガバナンス体制を構築し、教育・研究・社会貢献機能の最大化と安定的な経営基盤の確保に努めております。

第2期中期目標・計画期間の3年目となる令和6年度は、「急激に進む少子化でも選ばれるS O C Uの特色づくりを進め経営基盤を盤石にする」という経営方針を掲げ、東京理科大学初代学長である本多光太郎先生の「今が大切、つとめてやむな」、の精神を教職員と共有しながら、学生や社会からの視点に基づく大学運営、財務の健全性、コンプライアンスの徹底、情報公開と大学の特色の発信に取り組んでおります。

今後も、社会環境の変化に応じて不断に見直しを行い、常に教育・研究・社会貢献機能を最大限発揮できるガバナンスを確保する所存です。

引き続き、皆様からのご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学
理事長 池北 雅彦

2 法人の目的、業務内容

(1) 法人の目的

公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学は、地方都市における落ち着いた教育環境のもと、学校法人東京理科大学との姉妹関係を維持強化しつつ、薬工系の基礎的知識と専門的な学術を教育・研究するとともに、地域に根差し、地域社会の発展に寄与する「地域のキーパーソン」の育成に貢献することを目的としています。（定款第1条）

(2) 業務内容

公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学は、定款第1条の目的を達成するため、次の業務を行っています（定款第26条）。

- ① 大学を設置し、これを運営すること。
- ② 大学の学生に対し、質の高い修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③ 大学外の個人又は団体から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施、その他大学外の個人又は団体との連携による教育研究活動を行うこと。
- ④ 公開講座の開設、その他大学外の個人又は団体に対し学習の機会を提供すること。
- ⑤ 大学における教育研究成果の普及及び活用を推進し、地域社会の発展に寄与すること。
- ⑥ その他、前項目の業務に附帯する業務を行うこと。

3 法人の位置付け及び役割

公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学の設立母体である山陽小野田市は、第二次総合計画基本構想・中期基本計画（令和4年度～令和7年度）において、将来都市像として「活力と笑顔あふれるまちスマイルシティ山陽小野田」を掲げ、その実現に向けた重点プロジェクトとして、「地域を創る」、「ひとを創る」、「まちの価値を創る」を発表しました。本重点プロジェクトの推進にあたっては、「デジタル化の推進」、「山口東京理科大学との連携」、「スマイルエイジング」といった3つの横断的施策に、山陽小野田市立山口東京理科大学が位置付けられています。

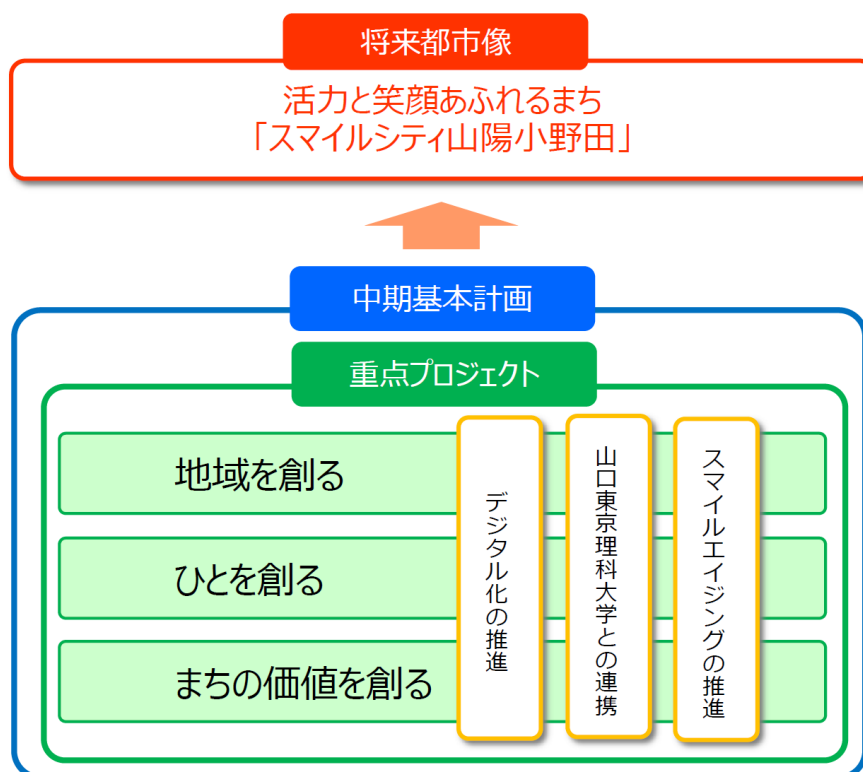
私たちは、公立大学である山陽小野田市立山口東京理科大学の教育、研究及び社会貢献機能を通じて、地域を創り、ひとを創り、まちの価値を創る役割を果たします。

山陽小野田市の第二次総合計画基本構想・中期基本計画

重点プロジェクト

第二次山陽小野田市総合計画の策定後、本市では、将来都市像である「活力と笑顔あふれるまち」の実現に向け、企業誘致などによる地域経済の活力増進や、子育て支援の充実、シティセールスの推進によるまちの魅力向上に取り組んできました。

中期基本計画においても、引き続きこれらの取組を推進するほか、将来にわたり持続可能な地域社会の実現に向け、「協創によるまちづくり」の考え方の下、重点プロジェクトとして「3つの創る」を設定し、「活力と笑顔あふれるまち」の実現に取り組みます。



4 中期目標

(1) 概要

① 中期目標期間

第2期中期目標期間は、令和4年4月1日から令和10年3月31日までの6年間です。

② 中期目標の概要

公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学（以下「法人」という。）が設置する山陽小野田市立山口東京理科大学（以下「山口東京理科大学」という。）は、薬工系の基礎的知識と専門的な学術を教育・研究するとともに、地域に根差し、地域社会の発展に寄与する「地域のキーパーソン」の育成に取り組んできました。

今日、我が国は、急速に進む人口減少と少子高齢化、人工知能（A I）や情報通信技術（I C T）の進歩、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大など、これまでの常識や慣例が通用しない社会経済情勢を迎えています。このような中、確かな基礎学力と高度な専門知識とともに、創造力、コミュニケーション力、リーダーシップといった人間ならではの技能を身につけ、新たな価値を創造することのできる人材が求められています。

地域への貢献を第一義に考える郷土愛に満ちた人材、また、産学官の場で、さらに医療・保健・福祉の場でリーダーとして活躍する人材を養成している山口東京理科大学は、地域に根差した高等教育機関として期待される役割を果たし、地域に必要とされる魅力ある大学づくりを進めていかなければなりません。公立薬工系大学の特徴を活かした「知（地）の拠点」として教育・研究の一層の向上に努める必要があります。

山口東京理科大学が、「知のローカル・ハブ」として企業、医療機関、教育機関、地域社会等との連携を深め、地域の課題とニーズを的確に把握し、地域のポテンシャルを引き出し、地域の発展に寄与する大学として発展し続けることが期待されます。

[○ 中期目標の詳細につきましては、リンク先（中期目標）をご覧ください。](#)

5 理事長の理念や運営上の方針・戦略等

(1) 理事長の理念

公立大学は、社会から、教育・研究及び成果の社会への還元という公的使命を負託されており、社会に対して説明責任を負っています。従って、その設置者である公立大学法人は、経営を強化しその安定性と継続性を図り、公立大学の価値の向上を実現し、その役割・責務を適切に果さなければなりません。

そのため法人では、目的を踏まえた将来構想、目標・計画を策定し、実現に向けて自主的・自律的・計画的に経営する体制の構築及び必要な人材の育成を行い、教育・研究・社会貢献機能を最大限発揮することで、自らの目的を実現し、絶えず社会の要請に応えていきます。

(2) 運営上の方針・戦略等

設立団体の長である山陽小野田市長から示された6年間の中期目標を達成するための具体的計画として、財政計画を含む6年間の戦略的な中期計画を策定し公表します。中期計画の進捗状況は理事会、経営審議会、教育研究審議会において管理し、その結果を内外に公表し、透明性のある法人運営に努めます。

法人は、自主的・自律的環境の下、教育・研究・社会貢献機能を最大限発揮し、社会に対する役割を果たし続けるため、理事長のリーダーシップによる迅速・的確な意思決定を可能とする経営体制を構築します。そのために、意思決定に関わる組織等の責務を明確にし、監事による監査業務の遂行等を通じ、法人全体の機能強化を図ります。

6 中期計画及び年度計画

法人は、中期目標を達成するための中期計画と当該計画に基づく年度計画を作成しています。中期計画と当事業年度に係る年度計画との関係は以下のとおりです。

第2期中期計画	令和6年度計画
I. 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	
1 教育に関する目標を達成するための措置	
(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置	
① 学部、大学院ごとのアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーで明示した学士、修士、博士の資質を保证するため、ルーブリック（達成度を判断する学修基準）等の客観的指標を用いて成績評価を行う。また、シラバスの内容を見直し、学修者が「何を学び、身に付けることができるのか」をより確認しやすくする。	1. 3ポリシーの繋がりの一貫性についての見直しを行い、学修成果の可視化に努める。
② 幅広い教養と基礎学力を兼ね備えた人材を育成するために、学長を中心とした教育組織を設置する。また、社会情勢や新しい生活環境に対応できる応用力と主体的に学ぶ意欲を養うために積極的に課題解決型の授業形態を導入する。	2. 学長を中心に教育・研究・地域貢献の3部門の担当副学長を任命し組織的な取り組みを行う。
③ 学部・学科を横断する教養教育を体系的・包括的に実施するための科目群を整理し配置する。	3. 教養教育の目的を明確にし、それに基づいた科目を配置する。
④ 工学と薬学に共通する実学の特徴を生かし、常に社会のニーズや社会情勢を意識し迅速に対応でき、高度専門職業人として社会で活躍できる実践的問題解決能力を持った学生を育成するために、学部・大学院一貫教育プログラムを構築する。	4. 機械工学専攻、電気工学専攻、応用化学専攻を設置し、2030-2040年のキー・テクノロジーを担う人材を養成する教育課程を編成する。
⑤ 人間のあらゆる営為を美と信とへ橋渡しし、生活を豊かにする芸術等々の科目群を新たに配置し、民主社会を担うに足る主体的人格を育成してSDGsの教育目標の実現に寄与する。	5. 豊かな人間性と生涯に亘るコミュニケーション能力を身に付け、聴覚障がい者のコミュニケーション手段の一つである手話を学べる科目新設の可能性について調査を行う。
⑥ 工学研究科においてAIなどの関連技術を橋渡しとした薬工連携の研究開発を実施する。	6. 令和6年4月に設置する数理情報科学専攻について、文部科学省に届け出た設置計画の確実な履行を行い、情報科学を工学・薬学・医学と連携・融合させ、デジタル社会をリードする人材を育成する。
⑦ 工学部にデータサイエンス系の学科を設置する。データサイエンス系の学科では、数学を基礎として、情報を数量化し科学的に分析する能力を身に付けるために、自然、社会、人間の各現象に関わる情報を数理的に捉え、実用的な応用を扱うこと学ぶことで多様化する社会において、その変化に素早く対応できる数理的素養を十分に身に付けた人材を育成する。	7. 令和5年4月に設置した数理情報科学科について、文部科学省に届け出た設置計画の確実な履行を行う。
⑧ 工学部に医薬品情報工学系の学科を設置する。医薬品情報工学系の学科では、医薬品の研究・開発・製造・市場化の一連のプロセスに係る基礎的・専門的な知識・技術・技能を有し、医薬品・医薬機器における新技術の創出、製品の開発・製造に貢献するライフサイエンスとデータサイエンスに精通した人材を育成する。	8. 令和6年4月に設置する医薬工学科について、文部科学省に届け出た設置計画の確実な履行を行うとともに、医薬工学科に中学・高校の理科の教職課程を設置する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	
① 本学の基本理念・教育方針に基づく教育を推進するために教育成果の可視化を進め、成績分布や学生による授業アンケートの分析に基づき検証し、改善を図る。	9. 成績分布や学生による授業アンケートを分析したFD活動報告書を作成し、学位プログラムの自己点検を行う。
② 大学院における研究活動と優れた研究成果をもとに、質の高い教育とその環境を提供する。	10. 図書館別館と図書館本館を統合するとともに、ラーニングコモンズ等を整備し質の高い教育環境を提供する。
③ 学生が学修目標に対する達成度を自ら把握し、客観的指標に基づいた学修成果を得るため、ルーブリック、デジタルポートフォリオ等を導入し、学生の教育満足度を高める。	11. ルーブリック作成の手引きを活用して、新任教員に対するFD研修を行い、ルーブリックの導入を促進する。
④ 社会のニーズに合った教育を提供するために授業内容及び授業科目の見直しを促進する。	12. 第二級海上特殊無線技士の国家資格認定校となるように工学部の授業内容及び授業科目の見直しを行う。
	13. 卒業生を採用した企業に対する満足度調査を行い、企業が求める人材像、学生の教育達成度の調査をする。
⑤ 大学、大学院と企業や医療機関、他の高等教育機関、地域社会等との既存の連携の枠組みを越え、組織横断的な教育プログラムを策定する。また、学習意欲が高い社会人や外国人留学生を学部と大学院に受け入れる。	14. 山口大学との多職種連携教育を実施する。
	15. 学習意欲の高い社会人及び外国人留学生を受け入れる。
⑥ 大学院では、企業との共同研究の実施件数を増やししながら、大学院生が実践的な研究活動に携わる環境を整備する。	16. 産学連携コーディネーターを配置し企業との共同研究を促進する。
⑦ 大学院において工学研究科と薬学研究科が連携し、研究科横断型の科目を新設し、相互に受講できるような教育システムを構築する。	17. 工学研究科博士後期課程において、薬学研究科博士課程の専門科目を履修した場合は単位を認定する制度を導入する。
(3) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置	
① 過年度の入試改革の結果を検証し、引き続きアドミッション・ポリシーに則した学生の確保に努める。	18. 令和6年度入試結果を踏まえ、入試方式の見直しを行う。
② 大学院での教育・研究内容をより広報することで、大学院に興味、関心をもつ受験生を増やすよう努める。	19. 大学院入試の広報の充実を図る。
③ 受験生の多様性やエリア拡大を目的に試験方法及び試験場の見直しを行う。	20. 学部入試の試験場の志願動向及び費用対効果等を検証し、試験会場の見直しを行う。
④ 大学院の認知度を上げるために、大学院パンフレットを作成し、工学系の学部学科を擁する他大学への広報を強化する。	21. 各専攻の特色を明確にしたパンフレットを作成して広報の充実を図る。
⑤ 募集活動の目的や対象者によってWEBやオンラインと対面式広報の両方をバランスよく展開し、本学らしさを訴求する。	22. 対面式ガイダンスに加え、新たにオンラインで出願前個別相談会を行う。
2 学生への支援に関する目標を達成するための措置	
(1) 安心して学べる環境の整備	
経済的に困窮する学生が安心して学業に専念できるよう、成績基準を見直し、幅広い学生を対象にした学費減免制度を構築する。また、心身両面の健康を支援する体制として看護師や心理カウンセラーの常駐体制を継続する。	23. 経済的な支援を必要とする学生を広く対象とする公平な学費減免制度を構築するために基準の見直しを行う。
	24. 複数の心理カウンセラー常駐体制を維持し、学生相談室の体制を充実する。
(2) キャリア教育の充実	
① 学生が早い段階から将来への目的意識を持つよう、企業や地域に積極的にボランティアや社会貢献活動に向くことができる環境を継続する。	25. 学生のボランティア及び社会貢献活動を促進する。

② 就職に向けた意識を高めるため、低学年次からのキャリア教育及び職業教育を継続する。	26. キャリア教育、職業教育、就業体験を実施する。
③ 大学院ではキャリア指導及び企業との共同研究の機会を積極的に提供することで職業観の醸成と進路の実現に向けた機会を設ける。	27. 低学年時に企業見学バスツアーを実施する。
	28. 地域企業との共同研究への参加を促す。
(3) 就職支援体制の充実	
企業や医療機関等と協力し企業が求める人材や卒業生のアンケートを実施し、企業が求める能力を養成するように教育の見直しを行う。また、1年次から県内、市内の企業の魅力を発見するため、企業見学会の開催やインターンシップを推奨する。	29. 企業等が求める人材に関するアンケート等を実施する。
	30. 企業等の合同説明会を開催し、特に県内・市内企業等の魅力を紹介する。
	31. インターンシップ参加の意義を踏まえ、多くの学生の参加を促す。
(4) 多様なニーズに応える学習支援体制等の整備	
① 社会人のためのリカレント教育の学習支援体制を整備し、実施する。	32. 「社会人向け生涯学習プログラム」を実施し、社会人の学び直しの機会を提供する。
	33. 社会人に対して、山口県製薬工業協会との連携によりGMPカレッジ事業を実施する。
② 留学生に選ばれる支援体制を作り、留学生を継続的に受け入れる。留学生と日本人学生及び市民との交流により国際感覚を育成する。	34. 留学生が安心安全で学べる環境を構築する。
③ 学生に海外留学を勧め、国外に出る機運を高める。また、大学院生に国際学会での発表を推奨する。	35. 学生に対し、海外留学や国際学会参加に関する支援体制を整える。
3 研究に関する目標を達成するための措置	
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置	
① 地域社会との連携を推進強化し、地域の技術力向上を支援する。	36. 技術相談等の情報交換の機会を設け、大学の研究シーズと企業のニーズとのマッチング支援を実施する。
② 工学部・薬学部構成員間における可能な共同研究のあり方を探り実施する。	37. 工学と薬学の学際領域を超えた研究支援を実施する。
	38. 薬工連携等、学内共同研究を推進するため、研究成果発表会を開催する。
③ 国内外の研究教育機関からの研究者を積極的に受け入れ、共同研究を拡大する。	39. 産学連携活動を活発化させ、企業や他の研究機関との共同研究や人材交流を実施する。
④ 地域社会に貢献する研究テーマ及び国際的に通用する研究を推進する。	40. 本学の教員が地域課題の解決に貢献するため研究活動を行う「地域課題解決研究事業」を実施する。
(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置	
① 機器設置環境の最適化及び整備体制を強化することで、既存の機器を安定的に運用する。研究動向の把握に努め、研究用機器の需要情報を基に機器の維持・更新の計画を策定する。また、計画に従い重要度の高い機器の更新を行い、その充実を図ることで、質の高い研究成果を継続的に創出する。	41. 既存機器を安定的に運用するため、機器室及び周辺環境改善の対策を行う。
	42. 機器を用いた研究成果の見える化を図る。
② 研究の質の向上に向けた支援を行い、外部資金の積極的な獲得を目指す。	43. 外部資金獲得のための研修会等を実施する。
③ 技術相談、企業教育支援、人材供給等の支援を行い、地域社会との連携を推進する。	44. 市及び商工会議所と組織する産学官連携協議会等と連携し、地元企業とのマッチング支援を実施する。
④ 企業や医療機関等のニーズに合わせた共同研究を実施する。	45. 企業、医療機関等との情報交換を密にし、共同研究に向けた連携体制を構築する。

(3) 研究倫理の徹底に関する目標を達成するための措置	
研究倫理を徹底するための新たな全学的な仕組みを構築し、研究活動に係る不正を防止する。	46. 研究費の使用に関して、コンプライアンス教育の徹底や利益相反マネジメントを実施する。
II. 地域社会との連携、地域貢献に関する目標を達成するための措置	
1 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置	
(1) 「知(地)の拠点」の役割を發揮するための組織体制等の整備・充実	
山陽小野田市及び商工会議所など地域の関係機関との連携を強化し、地域課題の解決に取り組む。	47. 市及び商工会議所と連携し、地元企業が抱える課題やニーズと教員の研究シーズをマッチングさせる。 48. 山口県総合医療センターと連携する。
(2) 地域貢献活動の積極的な展開	
学生だけでなく市民や社会人が集う「地域に開かれた大学」を目指し、地域社会との連携や地域貢献活動を推進強化する。	49. 大学の活動を多くの方に広く知ってもらうためのイベントを実施する。
2 企業・医療機関・他の高等教育機関等との連携に関する目標を達成するための措置	
技術相談、企業育成支援、専門家派遣や人材交流等を実施し、地域技術の向上を図る。	50. 企業等との連携体制を強化し大学のシーズと企業側のニーズをマッチングさせる。
3 教育機関との連携に関する目標を達成するための措置	
幼児から高齢者までの生涯学習プログラムを強化・実施する。	51. 理系教育活性化につながるプログラムを実施する。
4 学生の活動の場の創出に関する目標を達成するための措置	
(1) 学生と企業・地域社会等との連携・交流の場の創出	
学生向けの地域教育の推進及び地域活動支援(大学施設・設備の提供、他団体への参画支援等)を行う。	52. 地元企業や商工団体、自治体等が実施するイベントや会議などへの学生の積極的な参加を支援する。
(2) 学生生活充実のための支援の充実	
学生寮の整備及び市内路線バス無料パスポートを継続し、学生生活満足度を高める。	53. 通学及び課外活動に参加しやすい環境を検討する。
III. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	
1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置	
(1) 効率的な業務運営体制の構築	
理事長及び学長のガバナンスを含む権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編成及び業務の効率的な執行体制を継続する。	54. 各種規程に基づく権限、責任の所在及び委員会等の体制についての健全化に努める。
(2) 学外有識者等積極的な活用	
理事、経営審議会委員、教育研究審議会委員、理事長特別補佐等に学外有識者を委嘱し、有識者が大学運営に参画する仕組みを継続する。	55. 現状の学外有識者の参画を維持する。
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置	
(1) 時代のニーズに対応できる教育研究組織の構築	
社会情勢の変化や時代のニーズに対応するために、学部及び大学院の教育の見直し及び強化を進め、必要に応じ学部・学科・研究科等の教育研究組織の新設や再編成を行うことで、質の高い教育研究活動を継続・発展させる。	56. 学部・学科・研究科について新設・再編成について現状を調査し、必要に応じて検討を行う。
(2) 大学院薬学研究科薬学専攻の設置	
令和6年4月に大学院に薬学研究科博士課程を設置する。	(完了)
3 人事制度と人材育成に関する目標を達成するための措置	
(1) 教職員にインセンティブが働く仕組みの確立	
① 研究代表者として外部資金及び科学研究費補助金等を獲得した教員に対し、教員研究費としてインセンティブ特別配分を行う。	57. 研究代表者として外部資金及び科学研究費補助金等を獲得した教員に対し、教員研究費としてインセンティブ特別配分を行う。

<p>② ダイバーシティを推進し、男女ともに仕事と生活の両立を図る組織的取組を行う。また、教育職員に占める女性の割合を高め、教員の女性の割合を15%以上、女性の教授の割合を12%以上となるように対策を行う。</p>	<p>58. 女性研究者が活躍する環境を整備する。 59. 女性教員を増加させる。 60. 仕事と生活の両立を図るため組織的な取組を行う。</p>
<p>(2) 教職員研修の充実</p>	
<p>① FD委員会を中心にFD研修会、授業観察、研究授業を継続し授業改善を実施するとともに、授業アンケート結果を分析し、改善計画を提案、指導する。</p>	<p>61. FD研修会、授業観察、研究授業を実施する。授業アンケート結果を分析し、FD活動報告書にとりまとめ、教員フィードバックを行う。</p>
<p>② 管理運営及び教育研究支援等の向上に向けた組織的な職員研修(SD活動)を計画的に実施する。</p>	<p>62. 職務の遂行に有益な知識又は自発的に習得しようとする職員に、自己啓発を促進するとともに職務能力の向上を図るため自己啓発援助金助成金制度を実施する。</p>
<p>4 事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するための措置</p>	
<p>(1) 事務の効率化・合理化に向けた業務運営体制の見直し</p>	
<p>事務業務のデジタル化の推進、事務システムのクラウド化、会議資料のペーパーレス化、外部委託の活用等、業務の効率化・合理化を行う。</p>	<p>63. 学内ポータル Garoon 及び事務決裁システム Collaboflow の積極的な活用を継続する。</p>
<p>(2) 中長期視点に立った効率的・合理的な組織づくりの推進</p>	
<p>学部・学科の改組改編、大学院の改組改編を含め、中長期的視点に立った教育職員の人員計画及び事務職員の人員計画に基づき、計画的に業務運営を行う。</p>	<p>64. 大学職員の特性にあった意欲ある応募者を確保する。</p>
<p>IV. 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置</p>	
<p>1 資金の安定確保に関する目標を達成するための措置</p>	
<p>(1) 効率的な予算執行と安定的な自主財源の確保</p>	
<p>中・長期財政計画に基づき、適正な予算編成と厳格な予算執行を実施できるように、予算や人員を重点的に配分するシステムを整備する。教職員等のコスト意識の醸成を図り、光熱水費を始めとする各種の経費削減を行うとともに、優先度に応じた重点的な予算配分を行う等、メリハリをつけた効果的な予算執行を行う。法人の持続的な経営に資するため、授業料等自主財源の安定的な確保に努めるとともに、資産状況を随時確認し、適切な管理運用を行う。</p>	<p>65. 予算執行状況から現状を把握し、効果的な予算配分を行う。 66. 授業料、寄附金、外部資金などの自主財源の安定的確保を行う。 67. 職員のコスト意識の醸成に努め、コストの削減を図る。</p>
<p>(2) 外部研究資金獲得に向けた積極的な取組</p>	
<p>外部研究資金獲得の支援体制を強化し、研究助成金や競争的研究資金の獲得件数及び獲得金額の増加を図る。</p>	<p>68. 外部資金及び競争的資金獲得に向けたセミナーを開催し、外部資金獲得のための研究支援を実施する。</p>
<p>(3) 授業料等学生納付金の安定的な確保</p>	
<p>安定的に学生を確保するために総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜の3方式の在り方について検証し改善を図る。また、大学院の定員増加を含めた見直しをする。</p>	<p>69. 令和6年度入試結果を踏まえ、入試方式の見直しを行う。 70. 令和7年度に大学院工学研究科の入学定員を増加する。</p>
<p>2 資金の効果的な使用及び透明性の確保に関する目標を達成するための措置</p>	
<p>継続的な管理的経費の抑制に努めるとともに、学内ニーズを踏まえた上で、優先度に応じた重点的な予算配分を行う等効果的な予算編成を行い、質の高い教育研究活動を推進する。教育研究の維持、向上に配慮しつつ、適切な規模の教職員配置等により、人件費の抑制を図る。法令等により公表が義務付けられている事項はもとより、社会からの信頼及び評価の向上に資するため積極的な財務情報を公開する。</p>	<p>71. 社会からの信頼及び評価の向上に資するため、法令等により公表が義務付けられている事項以外に「財務レポート」を作成し、ホームページに掲載することで、積極的に財務情報を公表する。</p>

3 資産の管理及び運用に関する目標を達成するための措置	
<p>既存資産の活用状況を定期的に検証するとともに設備等の共同利用・有効利用を推進する等、資産の効率的な運用を行う。また、地域との共生を推進するために、教育研究活動に支障のない範囲で、多様な利用者が交流できる公共性のある空間及び災害時において地域の避難所としての役割を果たし引き続き地域への開放に取り組む。</p>	72. コロナで中断していた施設等の貸し出しを再開し、施設使用の際の適切な料金の設定を行う。
	73. 地域における防災拠点として貢献するために必要な備蓄、備品の管理を行う。
V. 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置	
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置	
(1) 評価結果を反映した業務運営体制等の改善	
<p>監事による監査、公立法人評価委員会による評価、内部監査人による監査を受け、その結果を検証・反映する。</p>	74. 内部監査人による内部監査を実施し、その結果を事務局内で共有し、業務運営に活用する。
	75. 監査結果や評価委員会からの指摘があった場合には速やかに対応を行う。
(2) 第三者機関による評価の定期的な実施	
① 機関別第三者評価については、一般財団法人大学教育質保証・評価センターの評価基準と評価項目に沿って自己点検・評価を実施し、公表する。	76. 一般財団法人大学質保証・評価センターで法令適合、教育の質の担保について機関別第三者評価を受審する。
② 専門分野別認証評価については、工学部では「日本技術者認定機構」を、薬学部では「薬学教育評価機構」の認証を得るため、毎年度自己点検を実施し、学長に報告する。	77. 技術者教育プログラムの認定継続審査を受ける。
	78. 薬学教育評価機構による薬学教育第三者評価第二期評価内容に則った本学部薬学教育の自己点検・評価の計画を立案・実施し、その結果を「自己点検・評価報告書」として取りまとめる。
2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置	
(1) 積極的な情報公開の推進	
<p>教育・研究・地域貢献について年度計画を作成し、自己点検・評価の結果を事業報告書として公表するとともに、その評価結果を適切に大学運営の改善に反映する。</p>	79. 事業報告書を作成し公表を行う。
(2) 積極的な広報活動（情報発信）の推進	
① 大学案内、研究教員紹介ブック、大学院パンフレット等の受験生への配布物について、受験生が求める情報を分析し、引き続きバージョンアップを行う。同時にコロナ禍において主流となってきたオンラインやSNSを活用し、積極的かつ効果的に情報発信を行う。	80. 大学案内を早期に作成し、高校訪問や広告媒体等も活用して広報する。
	81. オンライン個別相談会を実施して本学の魅力をアピールする。
② 大学案内やホームページ等のあらゆる広報手段を活用し、「地域のキーパーソンの育成」等の本学の特徴をアピールするとともに、ブランド力向上を目指した広報活動を実施する。	82. 大学の認知度向上のため、大学広報活動を行いブランド力の向上を図る。

VI. その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	
1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	
(1) 計画的な施設設備の整備	
施設の効率的な活用及び教育研究環境の充実を図るため、キャンパスマスタープラン及びインフラ長寿命化計画に基づき、施設・設備の効率的な活用及び教育環境の維持や機能強化の確保に向けて整備を進めるとともに、それぞれの計画について検証し、必要に応じ計画の見直しを行う。	83. 大学を取り巻く状況の変化や施設整備の動きに対応する。
	84. 新教室棟の整備を行う。
	85. 新駐車場及びテニスコートの整備を行う。
(2) 適切な施設設備の維持管理	
インフラ長寿命化計画(個別施設計画)等に基づく維持管理を行う。また、老朽化した設備の更新・整備について、維持管理費を考慮した機器の採用等、長寿命化やコストを意識した計画を検証し、必要に応じ計画の見直しを行う。	86. 省エネ対策として、照明器具の更新時にLED化を行う。
	87. 老朽化した受電設備を更新する。
	88. インフラ長寿命化計画の見直しを行う。
	89. 環境報告書を作成し公表する。
2 安全衛生管理に関する目標を達成するための措置	
(1) 安全衛生管理体制の構築	
薬品管理システムを活用し薬品と高圧ガスを適切に管理する。毒劇物は規程を遵守するとともに、各責任者を配置して学内の管理体制を構築する。放射線・X線・高圧ガス・液体窒素・防じん・防毒マスクなどの教育訓練を定期的実施し、関係法令遵守及び安全衛生確保に努める。	90. 薬品管理システムを活用し薬品と高圧ガスを適切に管理する。毒物及び劇物取締法を遵守する。
	91. ボイラー及び圧力容器安全規則を遵守し、ボイラー、オートクレーブの自主点検を行う。
	92. 放射線・X線の安全管理に関する講習会を開催し、事故のない環境を整備する。
	93. 水質汚濁防止法、下水道法を遵守し、構内下水の水質検査と下水道樹の水質検査を行う。
(2) 関係機関と連携した危機管理体制の構築	
① 学生及び教職員を対象に防災訓練及び普通救命講習を実施する。また、転倒防止対策や防災用品を適材適所に配置し、安全確保に努める。消防計画、BCP事業継続計画、防災マニュアルについて、随時検証を行い、継続的に改善を行う。	94. 学生及び教職員を対象として、防災訓練及び普通救命講習会を実施する。
	95. 消防計画、BCP事業継続計画、防災マニュアルの検証を行う。
② 関係機関と協定や覚書を締結し、関係機関との協力体制を構築する。	96. 山陽小野田市との防災に関する協力体制を強化する。
3 情報セキュリティに関する目標を達成するための措置	
既存の「公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学情報セキュリティ規程」の見直しを行い、情報セキュリティの強化を図る。	97. 情報セキュリティポリシーを遵守し、情報セキュリティの強化を図る。
4 法令遵守等に関する目標を達成するための措置	
研究倫理、不正防止、利益相反、ハラスメント、情報ネットワーク利用等について法令を遵守し正しい管理運営を行うことができるように、教職員を対象に研修会を開催する。	98. 教職員の研究倫理意識を高める。
	99. 研究費の使用に関し、コンプライアンス教育及びそれに係る啓発活動を実施し公的研究費の不正使用を未然に防ぐ。
	100. 教職員を対象にしたハラスメントについての研修会を開催する。
	101. 安全保障貿易管理について学内周知及び体制整備に努める。

○ [中期計画の詳細につきましては、リンク先\(中期計画\)をご覧ください。](#)

○ [年度計画の詳細につきましては、リンク先\(年度計画\)をご覧ください。](#)

○ [年度計画の実施状況等につきましては、リンク先\(業務実績報告書\)をご覧ください。](#)

(3) 会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は有限責任監査法人トーマツであり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬は9百万円（税抜）です。また、非監査業務に基づく報酬はありません。

(4) 職員の状況

(令和6年5月1日現在)

区分	教授	准教授	講師	助教	助手	技能員	教員計	事務職員	合計
教職員数	53人	28人	20人	14人	0人	2人	117人	52人	169人

※兼任1名あり。

(5) 重要な施設等の整備状況

- ① 当該事業年度に完成した主要な施設等
 - ・新教室棟（10号館）
 - ・駐車場及び進入路
- ② 当該事業年度継続中の主要な施設等の新設・拡充
 - ・テニスコート
- ③ 当該事業年度に処分した主な施設等
該当なし

(6) 純資産の状況

① 資本金の額及び出資者ごとの出資額

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
地方公共団体出資金	12,048	—	—	12,048
資本金合計	12,048	—	—	12,048

② 目的積立金の取崩内容等

(単位：百万円)

積立金の名称及び事業名	教育研究の質の向上及び施設整備積立金	前中期目標期間繰越積立金	
	教育研究の質の向上及び施設整備事業	施設整備事業	計
建物	—	303	303
建物附属設備	—	455	455
合計	—	759	759

※ 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがあります。

(7) 財源の状況

① 財源の内訳

区分	金額（百万円）	構成比率（％）
運営費交付金収入	2,042	42.3%
補助金収入	898	18.6%
学生等納付金収入	1,090	22.6%
財務収入	1	0.0%
雑収入	6	0.1%
受託研究収入	32	0.7%
共同研究収入	31	0.6%
受託事業収入	5	0.1%
寄附金収入	31	0.6%
目的積立金取崩収入	696	14.4%
施設等整備費補助金収入	-	-
合計	4,831	100.0%

※ 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがあります。

② 自己収入に関する説明

法人における主な自己収入は、学生等納付金収入 1,090 百万円、目的積立金取崩収入 696 百万円、受託研究等収入 67 百万円、寄附金収入 31 百万円にて構成されています。

(8) 社会及び環境への配慮等の状況

法人では、社会及び環境への配慮の方針として以下を定め、各方針に沿った取組みを実施しています。

① 社会及び環境への配慮の方針

- ・ 山陽小野田市立山口東京理科大学環境理念・環境方針
- ・ SDGs に関する山陽小野田市立山口東京理科大学の行動指針
- ・ 次世代育成推進法に基づく一般事業主行動計画
- ・ 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画
- ・ 公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学障害者活躍推進計画
- ・ 公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領
- ・ 公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学ハラスメントの防止等に関する規程
- ・ 公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学研究活動コンプライアンス基本規程
- ・ 公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学利益相反ポリシー

② 山口県からの認証

- ・ やまぐち男女共同参画推進事業者として認証（平成 28 年 8 月）
- ・ やまぐち健康経営認定企業として認定（令和 3 年 6 月）
- ・ やまぐち子育て応援企業として登録（令和 5 年 8 月）
- ・ やまぐちイクメン応援企業として登録（令和 5 年 8 月）

8 業務運営上の課題・リスク及びその対応

(1) リスク管理の状況

法人では、目標の達成及び業務の適正確保を図るため、リスク管理全般に必要な事項を定めた「リスク管理規程」を制定するとともに、「リスク管理委員会」を設置し、目標の達成を阻害する可能性を有する要因（リスク）を的確に把握し、その発生可能性の低減化、又は発生した場合の損失・被害の最小化を図るための措置を行うこととしています。

情報セキュリティの強化を図るため、令和6年度は、対策基準等の審議を行う機能を持つ組織として設置された「全学情報セキュリティ委員会」において、情報セキュリティ対策基本規程に則り、情報セキュリティ対策基準、情報格付け基準及び年度講習計画規程等を策定しました。また、大学として維持すべき必須機能該当業務を「非常時優先業務」として決定し、非常時優先業務の実施に必要な資源の確保・配分や、このための手続の簡素化、指揮命令系統の明確化等の必要措置を講ずることにより、危機事象が発生した場合でも適切に業務を行うことを目的に作成した「大地震による被災を想定した事業継続計画（BCP）」をホームページに公開しています。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

① 情報セキュリティ対策

情報セキュリティの強化を図るため、「全学情報セキュリティ委員会」において、情報セキュリティ対策基本規程に則り、情報セキュリティ対策基準、情報格付け基準及び年度講習計画規程等を策定しました。また情報セキュリティ水準の向上を図るため、「全学情報セキュリティ委員会」において、ID・パスワード管理、著作権、標的型攻撃を含む不審メールへの防御及び理解促進等を含めた国立情報学研究所の情報セキュリティ講座を用いて、教職員及び学生に対してオンデマンドによる研修を行いました。

② コンプライアンス対策

教員、事務職員、研究室アルバイトに対し、研究活動のコンプライアンスを徹底するため、体制整備等の自己評価チェックリストを作成し、監事による確認を行うとともに、eラーニングによる研究倫理研修を行いました。また、国際的な平和及び安全の維持並びに学術研究の健全な発展に寄与するため、安全保障貿易管理についての研修を行いました。

③ ハラスメント対策

法人の職員と大学の学生が、個人として尊重され、就労、教育、研究又は修学に係る良好な環境が維持されるように、ハラスメントの防止に関する啓発を行っています。令和6年度は、教職員を対象にしたハラスメント防止セミナーを開催するとともに、学生クラブ団体に対し、セクシャルハラスメントを中心としたセミナーを行いました。

また、学生が利用できるハラスメント相談窓口を外部にも設置し、学内の対応窓口が閉室している場合も相談できる環境を整えています。

④ 利益相反対策

大学及び職員等が、産学官連携活動に携わり利益相反の状況が生じた場合、その私的利益を本来の責務や連携活動の公益性等に対して優先し、大学等に対する社会の信頼を損なうことがないよう、全職員から利益相反マネジメント自己申告書の提出を求め、利益相反の有無について、外部有識者を含む利益相反委員会にて確認を行っています。令和6年度は、利益相反関係に該当すると認められた事案はありませんでした。

⑤ 防災対策

防災マニュアルを基に、教職員・学生全員による地震を想定したシェイクアウト訓練、薬学部研究室配属学生による地震時の避難訓練、火事を想定した煙体験及び消火訓練を行い、防災への意識を高める取組みを行いました。

⑥ 救命対策

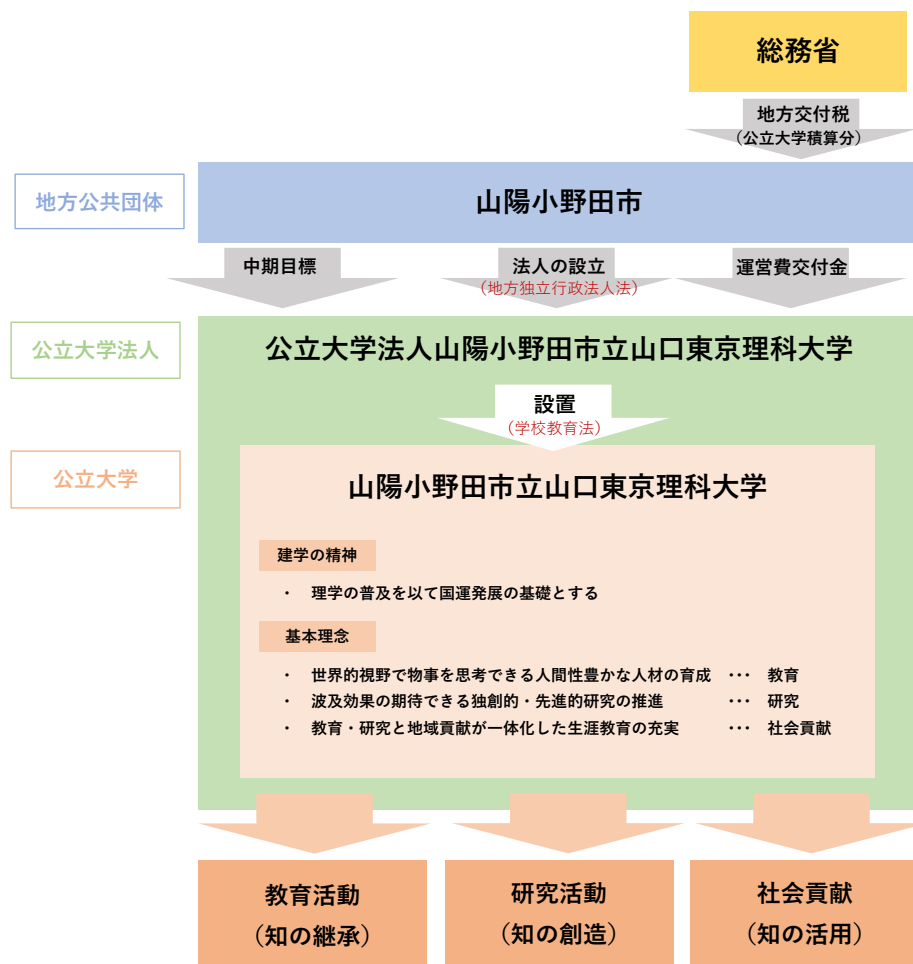
教職員を対象に、病気やけがの悪化を防ぐ救命処置を身につける普通救命講習を8月26日～28日に3回開催しました。令和6年度は、教職員34名と常駐業者4名が受講し、普通救命講習Ⅰの修了証が授与されました。心肺蘇生やAEDの使用、気道異物の除去など応急手当を体験することで、緊急時の応急処置の技能を高める取組みを行いました。

⑦ 海外渡航対策

海外の大学や国際学会等へ学生及び教職員を派遣するにあたり、事前の情報収集の重要性や危機に直面した際の対処方法について情報提供を行うとともに、大学としての安全配慮や、危機発生時に対応すべき内容を定めた「国際交流危機管理マニュアル」を作成しました。また、公益財団法人日本国際教育支援協会が運営する「学研災付帯海外留学保険」に加入し、大学が認めた海外プログラムに参加する学生に安価で充実した保険を提供すると共に、リスクマネジメント体制の強化を図りました。

9 業績の適正な評価の前提情報

令和6年度の法人の業務についてのご理解とその評価に資するため、各事業の前提となる、主な事業スキームを示します。



10 業務の成果と使用した資源との対比

(1) 自己評価

(単位：百万円)

項目	項目数	評価区分				住民等の負担に帰せられるコスト
		a 年度計画を上回る	b 年度計画を概ね実施	c 年度計画を十分に実施せず	d 年度計画を大幅に下回る	
I. 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置						1,465
1 教育に関する目標を達成するための措置	事業 22	22 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	805
2 学生への支援に関する目標を達成するための措置	事業 13	12 (92.3%)	1 (7.7%)	0 (0%)	0 (0%)	183
3 研究に関する目標を達成するための措置	事業 11	11 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	476
II. 地域社会との連携、地域貢献に関する目標を達成するための措置	事業 7	6 (85.7%)	1 (14.3%)	0 (0%)	0 (0%)	116
III. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置						
1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置	事業 2	2 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	16
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置	事業 1	1 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	
3 人事制度と人材育成に関する目標を達成するための措置	事業 6	6 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	
4 事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するための措置	事業 2	2 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	
IV. 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置						
1 資金の安定確保に関する目標を達成するための措置	事業 6	6 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	13
2 資金の効果的な使用及び透明性の確保に関する目標を達成するための措置	事業 1	1 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	
3 資産の管理及び運用に関する目標を達成するための措置	事業 2	2 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	
V. 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置						
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置	事業 5	5 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	8
2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置	事業 4	4 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	
VI. その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置						
1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置	事業 7	5 (71.4%)	2 (28.6%)	0 (0%)	0 (0%)	1,085
2 安全衛生管理に関する目標を達成するための措置	事業 7	7 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	
3 情報セキュリティに関する目標を達成するための措置	事業 1	1 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	
4 法令遵守等に関する目標を達成するための措置	事業 4	4 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	
合計	事業 101	97 (96.0%)	4 (4.0%)	0 (0%)	0 (0%)	2,703

※ 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがあります。

○ [自己評価の詳細につきましては、リンク先（業務実績報告書）をご覧ください。](#)

1 1 予算と決算との対比

収入

(単位：百万円)

区 分	予算額(A)	決算額(B)	差額(B)△(A)	備 考
運営費交付金	2,042	2,042	-	
施設費	342	-	△342	テニスコート・駐車場整備事業支払時期変更による減
自己収入	2,664	2,789	125	
学生等納付金収入	1,070	1,090	20	
受託研究収入	24	32	8	
共同研究収入	23	31	8	
受託事業収入	-	5	5	
寄附金収入	22	31	9	
財務収入	0	1	1	
雑収入	6	6	0	
補助金収入	998	898	△100	
目的積立金取崩収入	522	696	174	
合 計	5,048	4,831	△217	

支出

(単位：百万円)

区 分	予算額(A)	決算額(B)	差額(B)△(A)	備 考
業務費	3,251	2,905	△345	
教育経費	1,243	983	△259	
研究経費	97	137	40	
教育研究支援経費	110	97	△13	
受託研究費	24	26	3	
共同研究費	23	48	25	
受託事業費	0	5	5	
寄附金	22	19	△2	
人件費	1,733	1,589	△144	
一般管理費	1,792	1,717	△75	
予備費	5	-	△5	
合 計	5,048	4,622	△426	

※ 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがあります。

○ [予算と決算の詳細につきましては、リンク先（決算報告書）をご覧ください。](#)

1 2 要約した財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産	13,674	長期リース債務	36
無形固定資産	39	長期繰延補助金等	974
投資その他の資産	6	流動負債	
流動資産		預り施設費	215
現金及び預金	1,113	預り補助金等	0
未収学生納付金収入	18	寄附金債務	56
その他未収入金	5	前受受託研究費	6
未収消費税等	8	前受共同研究費	5
前払費用	50	未払金	604
立替金	6	リース債務	21
仮払金	0	前受金	5
		科学研究費助成事業等預り金	17
		預り金	28
		負債合計	1,966
		純資産の部	
		資本金	12,048
		資本剰余金	△475
		利益剰余金	1,381
		純資産合計	12,955
資産合計	14,921	負債純資産合計	14,921

(2) 損益計算書

	金額（百万円）
経常費用 (A)	3,290
業務費	2,808
教育経費	881
研究経費	188
教育研究支援経費	90
受託研究費	26
共同研究費	24
受託事業費	4
人件費	1,594
一般管理費	482
雑損	0
経常収益 (B)	3,741
運営費交付金収益	2,042
授業料収益	973
入学金・検定料・手数料収益	200
受託研究収益	26
共同研究収益	49
受託事業収益	4
寄附金収益	32
補助金等収益	352
財務収益	1

雑益	62
臨時損失 (C)	1
臨時利益 (D)	-
当期純利益 (E=(B+D)-(A+C))	450
目的積立金取崩額 (F)	-
当期総利益 (E+F)	450

(3) 純資産変動計算書

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	純資産合計
当期首残高	12,048	△873	1,691	12,866
当期変動額	0	398	△309	89
当期末残高	12,048	△475	1,381	12,955

(4) キャッシュ・フロー計算書

	金額 (百万円)
業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	818
投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△1,102
財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△21
資金減少額(D=A+B+C)	△305
資金期首残高(E)	1,418
資金期末残高(F=E+D)	1,113

(参考) 資金期末残高と現金及び預金との関係

	金額 (百万円)
資金期末残高	1,113
定期預金	-
現金及び預金	1,113

※ 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがあります。

1 3 財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の理事長による説明情報

(1) 貸借対照表

令和6年度末現在の資産の合計は14,921百万円であり、前年度との比較では710百万円増加しました。これは、教室棟整備事業等の進行に伴い建物等が989百万円増加したこと等が要因です。負債の合計は1,966百万円であり、前年度との比較で621百万円増加しました。これは、大学・高専機能強化支援事業の補助金を財源に取得した固定資産の増加に伴い、長期繰延補助金等が527百万円増加したこと等が要因です。

(2) 損益計算書

経常費用は合計3,290百万円であり、前年度との比較では333百万円増加しました。これは、大学・高専機能強化支援事業等の補助金執行に伴い教育経費が302百万円増加したこと等が要因です。他方、経常収益は合計3,741百万円であり、前年度との比較では669百万円増加しました。これは、運営費交付金収益が298百万円増加したこと、補助金収益が253百万円増加したこと等が要因です。

以上のことから、当期総利益450百万円を計上しました。

(3) 純資産変動計算書

令和6年度の純資産は12,955百万円であり、前年度との比較では89百万円増加しました。これは、利益剰余金に当期純利益が450百万円計上されたこと等が要因です。

(4) キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フローは、プラス818百万円であり、前年度との比較では90百万円減少しました。投資活動によるキャッシュ・フローは、△(マイナス)1,102百万円であり、前年度との比較では、マイナス幅が△662百万円増加しました。さらに、財務活動によるキャッシュ・フローは△21百万円であり、前年度からの増減はありませんでした。これらのキャッシュ・フローにより、資金期末残高は1,113百万円となっており、期首残高との比較では、305百万円減少しました。これは、補助金等を財源とした固定資産取得に伴う支出の増加等が主な要因です。

1 4 内部統制の運用に関する情報

法人では、業務方法書において、役員（監事を除く。）の職務の執行が地方独立行政法人法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他の業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項を定めています。

(1) 内部統制の運用（業務方法書第 3 条）

役員（監事を除く。）の職務の執行が関係法令に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制の整備等を目的として、法人連絡会議を設置し、継続的にその見直しを図るものとしており、原則毎月 1 回開催しています。

(2) 内部監査（業務方法書第 25 条）

理事長は、法人の業務運営及び会計処理の適法性及び妥当性を公正かつ客観的に検証及び評価を行い、法人の健全かつ円滑な運営に資することを目的に、監査室に内部監査を行なわせ、その結果を理事長に報告することとしています。令和 6 年度の内部監査では、問題となる事象は発見されませんでした。

(3) 監事監査（業務方法書第 21 条）

監事は、法人の各事業年度における業務運営が法令又は定款に従い適正に行われているかどうかについて監視及び検証をすることにより、法人の業務の公共性、透明性の確保に資することを目的に監事監査を行い、その結果を理事長に報告することとしています。令和 6 年度の監事監査では、法人の業務は法令等に従い適正に実施されているとの報告がありました。

(4) 入札及び計画に関する事項（業務方法書第 29 条）

法人は、売買、賃貸借、請負その他の契約を締結する場合には、一般競争入札、指名競争入札又は随意契約によるものとしており、契約事務の適切な実施等を目的として、契約事務取扱規程、競争契約入札心得を定めています。

(5) 予算の適正な執行（業務方法書第 11 条）

法人は、予算の配分が適正に実施されることを確保するための体制の整備及び評価結果を予算配分等に活用する仕組みの整備の一環として、理事長決定の予算編成方針に基づき、各予算責任者が作成した予算執行計画を財務委員会が取りまとめ、経営審議会及び理事会での審議を経て予算を決定、配分しました。

(6) 公益通報窓口（業務方法書第 26 条）

法人又は法人の設置する大学に勤務する職員又は大学に在籍する学生からの組織的又は個人的な法令違反等の不正行為に関する通報及び相談に係る適正な処理を行い、不正行為を早期に発見しその是正を図ることを目的として、公益通報窓口を設けています。

15 法人の基本情報

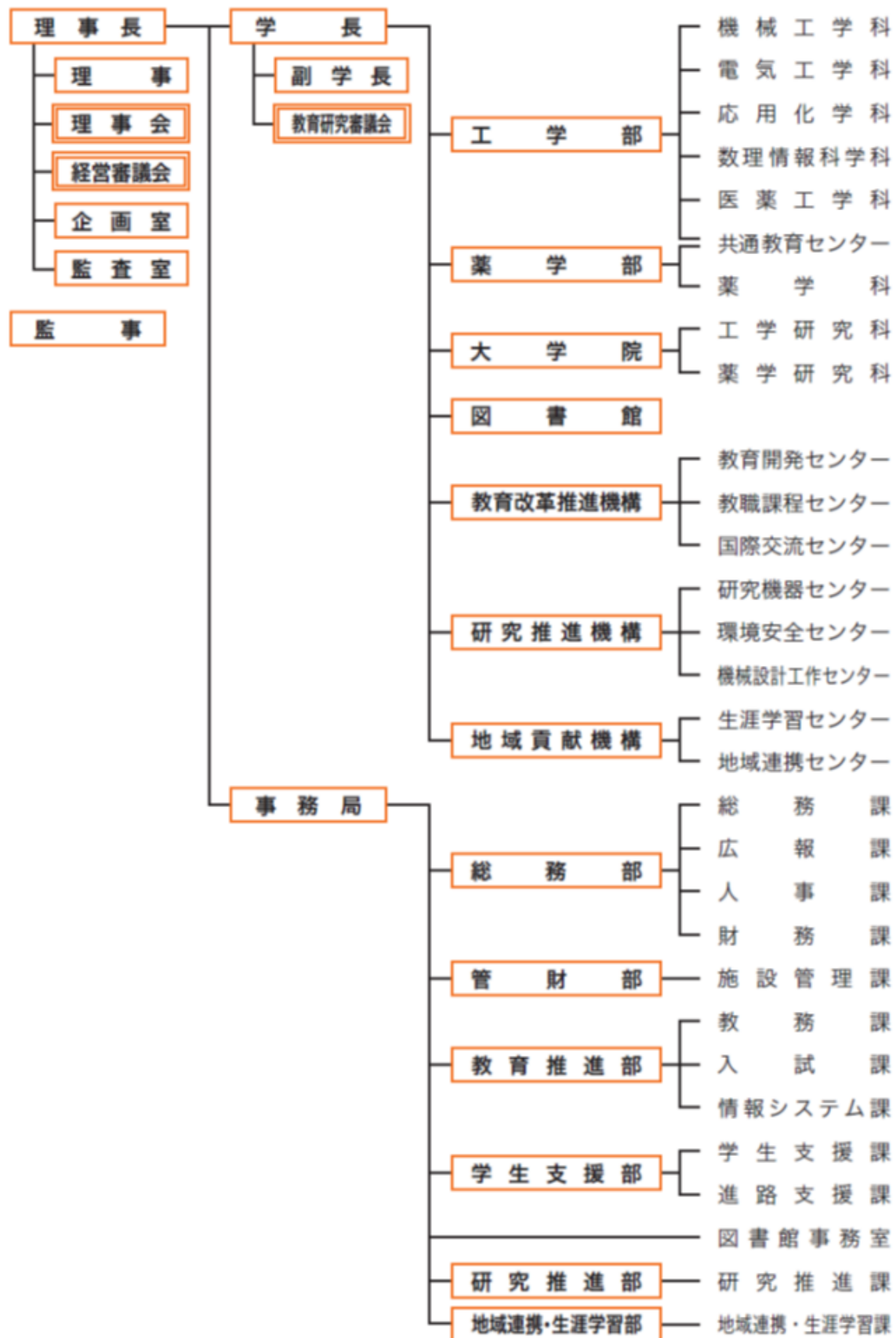
- (1) 法人名 公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学
 (2) 所在地 山口県山陽小野田市大学通一丁目1番1号
 (3) 設立根拠法令 地方独立行政法人法
 (4) 設立団体 山陽小野田市
 (5) 資本金 120億4,824万2,000円
 (6) 設置する大学 山陽小野田市立山口東京理科大学
 (7) 沿革
 平成28年4月 公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学を設立
 山陽小野田市立山口東京理科大学を設置
 平成30年4月 薬学部薬学科を設置
 機械設計工作センターを設置
 令和2年4月 環境安全センターを設置
 令和4年4月 生涯学習センターを設置
 令和5年4月 工学部数理情報科学科を設置
 令和6年4月 工学部医薬工学科を設置
 大学院薬学研究科薬学専攻博士課程を設置
 大学院工学研究科機械工学専攻修士課程、電気工学専攻修士課程、応用化学専攻修士課程の設置を届出

(8) 設置する大学の学部構成等（令和6年5月1日現在）

（単位：人）

学部・研究科	学科	入学定員	収容定員	現員			
				男	女	計	
学 部	工学部	機械工学科	60	240	249	19	268
		電気工学科	60	240	249	19	268
		応用化学科	60	300	184	132	316
		数理情報科学科	60	240	106	19	125
		医薬工学科	60	240	16	46	62
	計	300	1,260	804	235	1,039	
	薬学部	薬学科	120	720	284	451	735
合 計			420	1,980	1,088	686	1,774
大学院	工学研究科	工学専攻(修士課程)	15	30	51	5	56
		数理情報科学専攻(修士課程)	15	30	0	2	2
		工学専攻(博士後期課程)	3	9	2	0	2
		計	33	69	53	7	60
	薬学研究科	薬学専攻(博士課程)	5	20	3	3	6
合 計			38	89	56	10	66
総 計			458	2,069	1,144	696	1,840

(9) 組織図 (令和6年5月1日現在)



(10) 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区別	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資 産	5,143	5,227	5,323	14,211	14,921
負 債	1,002	1,071	1,116	1,345	1,966
純 資 産	4,141	4,156	4,207	12,866	12,955
行政サービス実施 コ ス ト	2,253	2,252			
経 常 費 用	2,523	2,577	2,798	2,958	3,290
経 常 収 益	2,646	2,736	2,884	3,072	3,741
当 期 純 利 益	123	159	86	785	450
当 期 総 利 益	123	159	86	796	450
資 金 期 末 残 高	1,075	1,277	971	1,418	1,113
施 設 整 備 積 立 金	858	981	828	895	218

※ 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがあります。

(11) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画

① 予算

(単位：百万円)

収入	金額	支出	金額
運営費交付金	2,255	人件費	1,827
施設整備費補助金	709	教育研究経費	907
学生等納付金収入	1,079	受託研究費等	68
雑収入	6	一般管理費	917
受託研究等収入	68	施設費	709
国庫補助金等	184	その他	5
目的積立金取崩収入	132		
合 計	4,433	合 計	4,433

② 収支計画

区分	金額 (百万円)
費用の部	3,685
経常費用	3,685
業務費	2,776
教育研究経費	881
受託研究費等	68
人件費	1,827
一般管理費	774
財務費用	135
臨時損失	-
収入の部	3,566
経常収益	3,566
運営費交付金収益	2,255
授業料等収益	1,079
補助金等収益	158
受託研究費等収益	68
雑益	6
臨時収益	-
純利益	△ 119
積立金取崩額	119
総利益	-

③ 資金計画

区分	金額（百万円）
資金支出	5,023
業務活動による支出	3,543
投資活動による支出	868
財務活動による支出	22
翌年度への繰越金	590
資金流入	5,023
業務活動による収入	3,592
運営費交付金による収入	2,255
授業料等及び入学検定料による収入	1,079
補助金による収入	172
受託研究等による収入	80
その他の収入	6
投資活動による収入	709
財務活動による収入	0
前年度繰越金	722

※ 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがあります。

○ [年度計画の詳細につきましては、リンク先（年度計画）をご覧ください。](#)

16 参考情報

(1) 要約した財務諸表の説明

① 貸借対照表

貸借対照表は、決算日（令和7年3月31日）時点における資産・負債・純資産を表示した、財政状態を明らかにするための報告書です。貸借対照表の負債・純資産はどのようにして資本を調達したかを表し、資産は調達した資本をどのように使用しているのかを表します。

② 損益計算書

損益計算書は、ある一定期間（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）の業務活動の成果を表した報告書です。経営の理念に基づいてサービスを社会に提供し、満足していただいた活動の結果を利益（又は損失）として計算したものです。

③ 純資産変動計算書

純資産変動計算書は、貸借対照表の「純資産の部」の一会計期間の変動を明らかにすることを目的とした計算書です。

④ キャッシュ・フロー計算書

キャッシュ・フロー計算書は、一会計期間の収入（キャッシュ・イン）と支出（キャッシュ・アウト）を捉え、キャッシュの流れを計算して表示する報告書です。

(2) その他公表資料の説明

本書は、法人の全体像を簡潔に説明する資料として位置付けられており、財務情報・非財務情報の概要を提供しています。詳細情報は、以下のとおりホームページ等にて公表しておりますので、本書と併せてご覧ください。

【ホームページ】

◆ 公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学ホームページ

<https://www.socu.ac.jp/>

<p>大学案内</p>	<p>大学院案内</p>	<p>研究紹介</p>	<p>大学要覧</p>
			
<p>地域連携・社会貢献レポート</p>	<p>財務レポート</p>	<p>環境報告書</p>	<p>ダイバーシティ取組報告書</p>
			
<p>就職活動SUPPORT BOOK 2024</p>	<p>防災マニュアル</p>	<p>事業継続計画 (BCP)</p>	<p>紀要</p>
			